

2025年度地域包括支援センター運営事業評価表の 見直しについて

2025年度の事業評価より、国の事業評価と一体的に実施するために、市の事業評価の見直しを行います。

(見直しの内容)

<高齢者支援センター>

① 評価時期の統一

国の評価実施時期に合わせ、評価対象年度の翌年5～7月頃に行う。

② 事業評価表の一元化・評価項目の精査・削減

市の事業評価表に国の事業評価表を取り入れ、評価表の一元化を行う。

国の評価項目のうち、市の評価指標として活用できる項目を市の事業評価に取り入れる。併せて、従来の市の独自指標については、国の評価項目との関連性やこれまでの評価実績などを踏まえて精査を行う。

③ 配点方式・段階的評価項目の導入

定量的に評価すべき項目や達成するのが難しい項目では、段階的に評価を行う。

④ 係数条件項目の導入

各事業担当が重要と判断した項目を係数条件項目とし、配点を倍にすることで該当の項目に重み付けを行う。

⑤ 自由記載項目の導入

事業評価表内の項目では評価することのできない、各センターの取組を評価するため、自由記載項目を導入。

<医療と介護の連携支援センター>

① 高齢者支援センターとのフォーマット・評価時期の統一

高齢者支援センターの事業評価表とフォーマットを統一するため、配点方式・段階的評価項目、係数条件項目、自由記載項目を導入。

高齢者支援センターと同様に、評価対象年度の翌年5～7月頃に行う。

② アンケート調査の対象を変更

連携支援センターと関わりがある医療機関に対し、連携支援センターの認知度と対応の満足度を確認する項目において、2025年度は、訪問歯科診療を行っている歯科医院を対象に調査を実施。また、2026年度は往診・訪問診療を行っている病院と診療所を対象に調査を実施予定。